

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6249541号  
(P6249541)

(45) 発行日 平成29年12月20日 (2017.12.20)

(24) 登録日 平成29年12月1日 (2017.12.1)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>A 6 3 H</b>	<b>23/10</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 3 H	23/10	Z
<b>A 6 3 H</b>	<b>33/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 3 H	33/00	3 0 2 E
<b>G 0 9 F</b>	<b>19/02</b>	<b>(2006.01)</b>	G 0 9 F	19/02	P

請求項の数 3 (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-78029 (P2017-78029)</p> <p>(22) 出願日 平成29年4月11日 (2017.4.11)</p> <p>審査請求日 平成29年4月11日 (2017.4.11)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 517127540 塩沢 豊 栃木県芳賀郡益子町塙542</p> <p>(74) 代理人 100129056 弁理士 福田 信雄</p> <p>(72) 発明者 塩沢 豊 栃木県芳賀郡益子町塙542</p> <p>審査官 比嘉 翔一</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 水に浮かぶ表示媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

水に浮かぶ表示媒体であって、

前記表示媒体は、所定の面積及び厚み寸法を有して、表面と裏面が閉塞される筒状空洞体の空洞内裏面における当該裏面の中心を除く偏心位置にバランスウエイトが配設されて成ると共に、前記表面と裏面とに相互に関連する情報が表記されて成り、

水中において前記バランスウエイトの偏心浮力差によって常に表面が上方を向いた状態で浮上することを特徴とする水に浮かぶ表示媒体。

【請求項2】

前記情報が、漢字、ひらがな、カタカナ、数字、英字、数式、画像、絵柄、模様、色彩、かるた、占いの何れかまたはその組み合わせによって構成されることを特徴とする請求項1記載の水に浮かぶ表示媒体。

【請求項3】

前記表示媒体における表面または裏面のいずれか一方若しくは両方の外周縁部の所定箇所に、前記情報が表記された複数の表示板を係止・収納することができる係止・収納手段が設けられて成ることを特徴とする請求項1または請求項2記載の水に浮かぶ表示媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、広告媒体や学習教材としての機能を備えた水に浮かぶ表示媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より提供されている水に浮かぶ遊戯玩具としては、只単に内部に水を収容した密閉容器内に玩具本体を浮遊させて、揺らしたり、転がしたりして遊ぶ魚類、貝類、甲殻類、動物等を模した比重の軽いプラスチック材料で形成されたものが知られている。また、水面に浮くだけでなく、何らかの動力を駆使して水中を自由に遊泳する浮遊性水中玩具や、複数の独立気泡樹脂板を多層に重ね合わせ、これら独立気泡樹脂板の層間に錘部材を挟持させ、これらを一体に接合してなる浮遊性水中玩具などがある。

一方、商業用の浮遊性水中用品としては、デパートや各種店舗、事務所、イベント会場において、商品等の品物をディスプレイ用の棚や台等に並べて置いたり、或いはショウウィンドウに置いたりして、来客等が品物を自由に見られるようになっている浮遊性水中商品が多種多様の形態で提供されている。

【0003】

上記における水に浮かぶ玩具の具体的な提案としては、例えば、変化性や意外性を高めてディスプレイ効果の大幅な向上を図れ、然も、水やお湯の中に入れて遊べるようにした「展示具」（特許文献1）や、玩具本体が容器内の中央に常に浮遊するようにし、装飾品として飾っておいたり、販売の目的で店に陳列しておくような場合にも体裁が良く、さらに容器を素早く揺らしたり、転がしたりしても、玩具本体が正姿勢に復帰するのに時間がかかることなく、しかも飾っておいたり、陳列しておくような場合にも、容器の転がりが制限され、飾り易く、陳列棚から落下することがなく、取り扱い易い「浮遊玩具」（特許文献2）が提案され、公知技術となっている。

【0004】

しかしながら、かかる「展示具」ならびに「浮遊玩具」の提案は、単に遊戯具として及び展示物としての特性を有しているに留まるものであり、教材や広告媒体としての機能を有するものではなかった。

【0005】

また、水面に浮くだけでなく、水中に浮かぶことができる「浮遊性水中玩具」（特許文献3）や、魚類、貝類、甲殻類、その他各種のキャラクタおよび玩具類等に模した形状を表す独立気泡樹脂材料を使用して構成したものからなり、所要の錘を付与することにより水底にほぼ当接しかつ浮力とのバランス関係において揺動変位可能に起立し得るきわめて簡単な構成でしかも興趣に富んだ「浮遊性水中玩具」（特許文献4）が提案され、公知技術となっている。

【0006】

しかしながら、かかる「浮遊性水中玩具」などの提案は、単に水中に浮かぶ玩具としての機能に留まるものであった。

【0007】

本出願人は、従来の水中玩具が遊戯性や鑑賞性を有しているに留まっている実情に着目し、従来の遊戯性や鑑賞性に加えて、広告媒体や学習教材としての機能を備えることができないものかという着想の下、広告媒体や学習教材としての機能を備えた表示媒体を開発し、本発明における「水に浮かぶ表示媒体」の提案に至るものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献1】 実用新案登録第3050571号公報

【特許文献2】 特開2006-180911号公報

【特許文献3】 特開2012-075668号公報

【特許文献4】 特開平08-089665号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

## 【0009】

本発明は、上記問題点に鑑み、広告媒体や学習教材としての機能を備えた水に浮かぶ表示媒体を提供することを課題とするものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0010】

上記課題を解決するため、本発明は、水に浮かぶ表示媒体であって、所定の面積及び厚み寸法を有して、表面と裏面が閉塞される筒状空洞体の空洞内裏面における当該裏面の中心を除く偏心位置にバランスウエイトが配設されて成ると共に、前記表面と裏面とに相互に関連する情報が表記されて成り、水中において前記バランスウエイトの偏心浮力差によって常に表面が上方を向いた状態で浮上する手段を採る。

10

## 【0011】

また、本発明は、前記情報が、漢字、ひらがな、カタカナ、数字、英字、数式、画像、絵柄、模様、色彩、かるた、占いの何れかまたはその組み合わせによって構成される手段を採る。

## 【0012】

さらに、本発明は、前記表示媒体における表面または裏面のいずれか一方若しくは両方の外周縁部の所定箇所に、前記情報が表記された複数の表示板を係止・収納することができる係止・収納手段が設けられて成る手段を採る。

## 【発明の効果】

20

## 【0013】

本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体によれば、企業紹介パンフレットや名刺的な使用方法に加え、観光案内等の営業広告媒体としても使用することが可能となるもので、例えば、温泉施設において、表面に観光名所の写真を表示し、裏面にその名称や地図を表示することで、その観光地への興味を掻き立てることが可能となる、といった優れた効果を奏する。

## 【0014】

また、本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体によれば、文字や絵柄を使って児童教育用の教材として使用したり、クイズやなぞなぞ等の遊戯性を持った学習要領にも使用したりすることで、子供から大人まで幅広い年齢層に亘って楽しむことができる、といった優れた効果を奏する。

30

## 【図面の簡単な説明】

## 【0015】

【図1】本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体の第一の実施形態を示す説明図である。（実施例1）

【図2】本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体の第二の実施形態を示す説明図である。（実施例2）

【図3】本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体の第三の実施形態を示す説明図である。（実施例3）

## 【発明を実施するための形態】

40

## 【0016】

本発明は、水に浮かぶ表示媒体10であって、所定の面積及び厚み寸法を有して、表面21と裏面22が閉塞される筒状空洞体20の空洞内裏面22における当該裏面22の中心を除く偏心位置にバランスウエイト23が配設されて成ると共に、表面21と裏面22とに相互に関連する情報30が表記されて成る手段を採ったことを最大の特徴とする。

以下、本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体10の実施形態を、図面に基づいて説明する。

## 【0017】

尚、本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体10は、以下に述べる実施例に限定されるもの

50

ではなく、本発明の技術的思想の範囲内、すなわち同一の作用効果を発揮できる形状や寸法等の範囲内で、適宜変更することができる。

【実施例 1】

【0018】

図1は、本発明の水に浮かぶ表示媒体10の第一の実施形態を示す説明図であり、(a)は表示媒体10を表面21から見た全体斜視図、(b)は表示媒体10を裏面22から見た全体斜視図、(c)は表示媒体10の縦断面図である。

本実施形態にかかる水に浮かぶ表示媒体10は、所定の面積及び厚み寸法を有して、表面21と裏面22が閉塞される筒状空洞体20の空洞内裏面22における当該裏面22の中心を除く偏心位置にバランスウエイト23が配設されて成ると共に、表面21と裏面22とに相互に関連する情報30が表記された構成となっている。

10

【0019】

筒状空洞体20は、合成樹脂、発泡樹脂、木材、金属、防水性紙等の素材で形成され、表面21と裏面22が閉塞且つ密閉されて内部に筒状の空洞が形成された水に浮かぶ箱体である。よって、筒状空洞体20の形状は、図示のように円形の形状に留まらず、星形、四角形、三角形、花形、動物形など多種多様の形状に形成することができる。

【0020】

バランスウエイト23は、筒状空洞体20の空洞内裏面22における当該裏面22の中心を除く偏心位置に配設されて、該バランスウエイト23の偏心浮力差によって、水中Wにおいて常に表面21が上方を向いた状態で浮上する役目を果たす。

20

【0021】

情報30は、筒状空洞体20の表面21と裏面22とに相互に関連させて表記されるもので、漢字やひらがな30a、カタカナ30b、数字30c、英字30e、数式30d、画像、絵柄30f、模様、色彩等から成る。

【0022】

図1(d)は、本実施形態にかかる水に浮かぶ表示媒体10の使用状態図である。

水に浮かぶ表示媒体10の比重とバランスウエイト23の偏心浮力差によって、水中Wにおいて常に表面21が上方を向いた状態で浮上するもので、該表示媒体10の一端を指で上方から押し込むことによって、表面21と裏面22がひっくり返って裏面22に表示されている情報30が一時的に認識可能な状態で使用される。

30

【0023】

以上で構成される本実施形態にかかる水に浮かぶ表示媒体10は、企業紹介パンフレットや名刺的な使用方法に加え、観光案内等の営業広告媒体としても使用することが可能となるもので、例えば、温泉施設において、表面21に観光名所の写真を表示し、裏面22にその名称や地図を表示することで、その観光地への興味を掻き立てることができると共に、文字や絵柄30fを使って児童教育用の教材として使用したり、クイズやなぞなぞ等の遊戯性を持った学習要領にも使用したりすることで、子供から大人まで幅広い年齢層に亘って楽しむことが可能な表示媒体10の提供を可能にする。

40

【実施例 2】

【0024】

本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体10の第二の実施形態について、図2を用いて説明する。上記実施例1と同様の部分は省略する。

本実施形態にかかる水に浮かぶ表示媒体10は、表面21と裏面22に表記される情報30として、漢字やひらがな30a、カタカナ30b、数字30c、英字30e、数式30d、画像、絵柄30f、模様、色彩、かるた、占い30gの何れかまたはその組み合わせによって構成される手段を採用するものである。

【0025】

情報30は、上記の通り漢字やひらがな30a、カタカナ30b、数字30c、英字3

50

0 e、数式 3 0 d、画像、絵柄 3 0 f、模様、色彩、かるた、占い 3 0 g 等によって構成され、広告媒体や学習教材としての使用目的に合わせて表面 2 1 ならびに裏面 2 2 に関連させて表示される。

【 0 0 2 6 】

水に浮かぶ表示媒体 1 0 における表面 2 1 と裏面 2 2 に表記される情報 3 0 の具体的な実施例について、下記に示す。

図 2 ( a ) は、表示される情報 3 0 がひらがな 3 0 a とカタカナ 3 0 b で構成される使用例である。幼稚園の児童教育用に使われるもので、五十音国語学習用としてプールや浴槽等で遊びながら学習することができる。

《使用例》

- ( 1 ) 大人が「あ」はどれ？と子供に問いかける。
- ( 2 ) 子供が表面 2 1 に「あ」が表記された表示媒体 1 0 を指さす。合っている場合は褒める。
- ( 3 ) 子供が表示媒体 1 0 を裏返すと、裏面 2 2 に表記されたカタカナの「ア」が見えることで、子供は、ひらがなの「あ」とカタカナの「ア」を理解する。

【 0 0 2 7 】

図 2 ( b ) は、表示される情報 3 0 が数字 3 0 c と数式 3 0 d で構成される使用例である。低学年の生徒教育用に使われるもので、足し算、引き算などの算数学習用としてプールやお風呂等で遊びながら学習することができる。

《使用例》

- ( 1 ) 子供が表面 2 1 に「1 + 1」が表記された表示媒体 1 0 を見て、頭の中で暗算を行う。
- ( 2 ) 暗算後に子供が表示媒体 1 0 を裏返し、裏面 2 2 に表記された正解の「2」を確認し、子供は、「1 + 1」が「2」であることを理解する。

【 0 0 2 8 】

図 2 ( c ) は、絵柄 3 0 f とその呼び名 ( ひらがな 3 0 a ) で構成される使用例である。

《使用例》

- ( 1 ) 大人が「ねこちゃん」はどれ？と子供に問いかける。
- ( 2 ) 子供が表面 2 1 に「ねこちゃん」が表記された表示媒体 1 0 を指さす。合っている場合は褒める。
- ( 3 ) 大人が「ねこちゃん」ってどう書くの？と子供に問いかける。子供が表示媒体 1 0 を裏返し、裏面 2 2 に表記された正解の「ねこ」が見えることで、子供は、「ねこ ( 絵柄 ) 」が「ねこ」であることを理解する。

【 0 0 2 9 】

図 2 ( d ) は、表示される情報 3 0 が英字 3 0 e とカタカナ 3 0 b で構成される使用例である。

《使用例》

- ( 1 ) 子供が表面 2 1 に「A」が表記された表示媒体 1 0 を見て、頭の中でその読み方を考える。
- ( 2 ) 考えた後に子供が表示媒体 1 0 を裏返し、裏面 2 2 に表記された正解の「エー」を確認し、子供は、「A」が「エー」と読むことを理解する。

【 0 0 3 0 】

図 2 ( e ) は、表示される情報 3 0 が案内文字 3 0 h と画像 3 0 j で構成される使用例である。旅館の温泉浴槽等に浮かべて、泊り客の観光ガイド案内グッズとして利用することができる。

【 0 0 3 1 】

図 2 ( f ) は、表示される情報 3 0 が占い 3 0 g と文字 3 0 k で構成される使用例である。形状や色彩を多様に変えた水に浮かぶ表示媒体 1 0 を旅館の温泉浴槽等に浮かべて、泊り客の旅の思い出として利用することができる。

10

20

30

40

50

## 【実施例 3】

## 【0032】

本発明にかかる水に浮かぶ表示媒体 10 の第三の実施形態について、図 3 用いて説明する。上記実施例 1 及び 2 と同様の部分は省略する。

本実施形態にかかる水に浮かぶ表示媒体 10 は、該表示媒体 10 における表面 21 または裏面 22 のいずれか一方若しくは両方の外周縁部の所定箇所に、情報 30 が表記された複数の表示板 24 を係止・収納することができる係止・収納手段 25 が設けられて成る手段を採用するものである。

## 【0033】

表示板 24 は、表示媒体 10 (筒状空洞体 20) の外周縁内に収まる薄板状に形成されており、該表示板 24 の表面または裏面のいずれか一方若しくは両方には情報 30 が表記されている。

10

## 【0034】

係止・収納手段 25 の具体的構造については、特に限定するものではなく、例えば図示した様なクリップ式や嵌め込み式、マグネットシート式等の手段によって構成することができる。

## 【0035】

図 3 (a) は、係止・収納手段 25 としてクリップ式を採用した場合の実施形態を示す。かかるクリップ式の係止・収納手段 25 は、表示媒体 10 における外周縁部に設けられる。

20

表示板 24 がクリップ 25 a で以って挟持されることで、複数の表示板 24 を筒状空洞体 20 の表面 21 と裏面 22 とで係止・収納することができる構造となっている。尚、クリップ 25 a は内方へ付勢されていることが好ましく、それにより表示板 24 の挟持枚数が少なくなっても、クリップ 25 a の挟持力が緩んで表示板 24 がバラバラに外れることなく、常に確実に係止・収納された状態を維持することができる。

## 【0036】

図 3 (b) は、係止・収納手段 25 として嵌め込み式を採用した場合の実施形態を示す。かかる嵌め込み式の係止・収納手段 25 は、表示媒体 10 における外周縁部に設けられる。

表示板 24 が外周縁突起 25 b で以って嵌着されることで、複数の表示板 24 を単純かつ安全な構造で係止・収納することができる。

30

## 【0037】

図 3 (c) は、係止・収納手段 25 がマグネットシート式における実施形態を示す。かかるマグネットシート式の係止・収納手段 25 は、表示媒体 10 の表面 21 並びに裏面 22、そして表示板 24 自体をマグネットシートにより成形することで達成し得る。

表示板 24 がマグネットシート 25 c の磁力で以って磁着することで、複数の表示板 24 を着脱自在に係止・収納することができる。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0038】

本発明は、従来の展示物や水中に浮かぶ玩具としての機能に留まらず、商業用の広告媒体や学習教材としての機能も備えるものである。したがって、本発明にかかる「水に浮かぶ表示媒体」の産業上の利用可能性は、極めて大であるものと思料する。

40

## 【符号の説明】

## 【0039】

- 10 表示媒体
- 20 筒状空洞体
- 21 表面
- 22 裏面
- 23 バランスウエイト
- 24 表示板

50

- 2 5 係止・収納手段
- 2 5 a クリップ
- 2 5 b 外周縁突起
- 2 5 c マグネットシート
- 3 0 情報
- 3 0 a ひらがな
- 3 0 b カタカナ
- 3 0 c 数字
- 3 0 d 数式
- 3 0 e 英字
- 3 0 f 絵柄
- 3 0 g 占い
- 3 0 h 案内文字
- 3 0 j 画像
- 3 0 k 文字
- W 水中

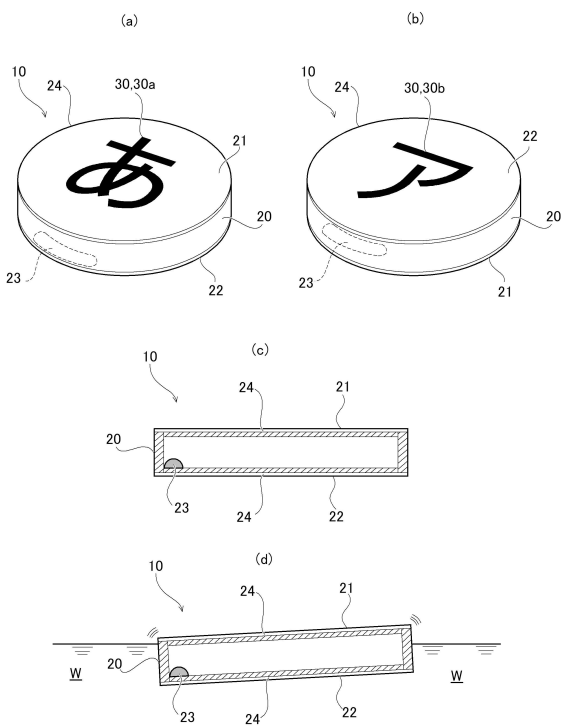
【要約】

【課題】広告媒体や学習教材としての機能を備えた水に浮かぶ表示媒体の提供を図る。

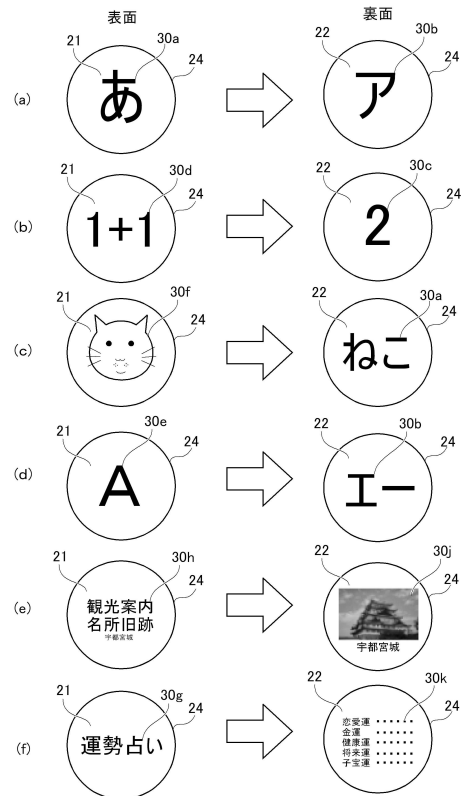
【解決手段】本発明の水に浮かぶ表示媒体 10 は、所定の面積及び厚み寸法を有して、表面 21 と裏面 22 が閉塞される筒状空洞体 20 の空洞内裏面 22 偏心位置にバランスウエイト 23 が配設されて成ると共に、表面 21 と裏面 22 とに相互に関連する情報 30 が表記されて成り、水中 W においてバランスウエイト 23 の偏心浮力差によって常に表面 21 が上方を向いた状態で浮上する手段を採る。

【選択図】図 1

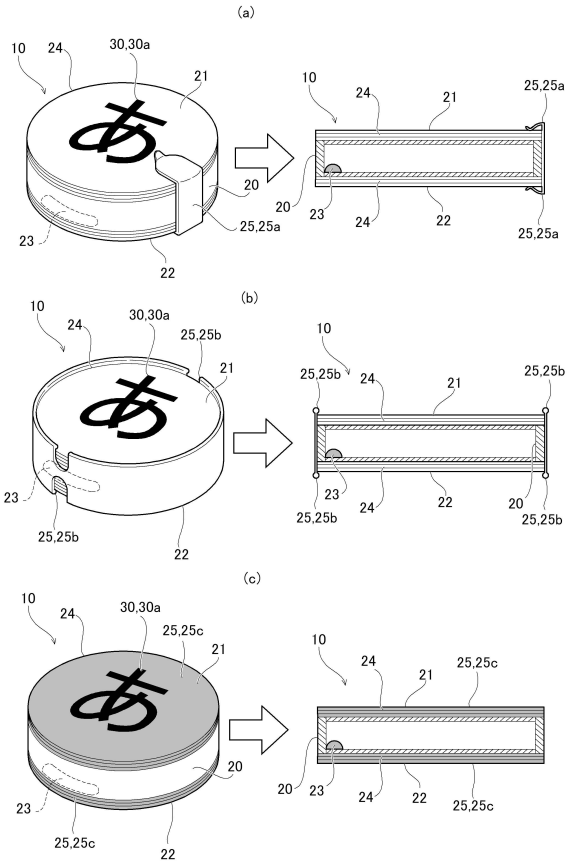
【図 1】



【図 2】



【図3】





---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-089644(JP,A)  
米国特許出願公開第2010/0308540(US,A1)  
米国特許第03403907(US,A)  
実開平01-075498(JP,U)  
実開平02-086589(JP,U)  
実開平06-009692(JP,U)  
特開平09-131326(JP,A)  
実開昭63-078224(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63H 1/00 - 37/00  
G09B 1/00 - 9/56  
G09B17/00 - 19/26  
A63F 1/00 - 5/04  
A63F 9/00 - 11/00  
G09F19/00 - 27/00  
JSTPlus(JDreamIII)